

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第六十五条第一項、第六十八条第二項又は第六十九条の規定に基づき、以下のとおり保険医療機関又は保険薬局の指定を行ったので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第一条又は第二条の規定に基づき、公示する。

令和 八年 五月 二十七日

東北厚生局長

尾崎 俊雄

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
一般社団法人慈育会 富士医院	弘前市大字新里字東里見四九番地	令和八年六月一日
八戸市休日夜間急病診療所	八戸市田向三丁目六番一号	令和八年六月一日
国民健康保険南部町医療センター	三戸郡南部町大字下名久井字白山八七番地一	令和八年六月一日

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第六十五条第一項、第六十八条第二項又は第六十九条の規定に基づき、以下のとおり保険医療機関又は保険薬局の指定を行ったので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第一条又は第二条の規定に基づき、公示する。

令和 八年 五月 二十七日

東北厚生局長

尾崎 俊雄

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
ジヨイフル歯科クリニック	青森市富田三丁目一五番一八号	令和八年六月一日
ひかり歯科医院	弘前市大字大久保字西田一〇五―二七	令和八年六月一日
八戸市休日歯科診療所	八戸市田向三丁目六番一号	令和八年六月一日
医療法人ウエルビーイング 津島歯科	五所川原市字大町五〇一番地一五	令和八年六月一日

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第六十五条第一項、第六十八条第二項又は第六十九条の規定に基づき、以下のとおり保険医療機関又は保険薬局の指定を行ったので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第一条又は第二条の規定に基づき、公示する。

令和 八年 五月 二十七日

東北厚生局長

尾崎 俊雄

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
有限会社 本宝薬局	青森市小柳六丁目二三番一六	令和八年六月一日
サン調剤薬局新青森駅前店	青森市石江四丁目四番地二	令和八年六月一日
なのはな調剤薬局	青森市松原一丁目五番六号	令和八年六月八日
すずらん調剤薬局 桔梗野店	弘前市桔梗野一丁目三―四	令和八年六月一日
平成薬局	弘前市大字城東中央四丁目一三番地一	令和八年六月一日
調剤薬局ツルハドラッグ八戸市民病院前店	八戸市田向三丁目二番一九号	令和八年六月一日
大洋堂薬局	八戸市吹上三丁目七番二三号	令和八年六月一日
会営休日夜間薬局	八戸市田向三丁目六番四四号	令和八年六月一日

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
二川原薬局	南津軽郡大鰐町大字大鰐字大鰐三九番地一	令和八年六月一日
サンケア南部薬局	三戸郡南部町大字下名久井字白山八七十八	令和八年六月一日